

4月26日(日)執行 那須烏山市議会議員選挙 臨時・移動期日前投票所



のご案内



今回の選挙でも常設の烏山庁舎・南那須庁舎のほか、以下の施設でも期日前投票を行うことができます。
あなたの一票は、これからの市の行方を左右する大切な一票です。この機会にぜひご利用ください。

開設場所	開設日時	
志鳥地区公民館(志鳥 930)	4月21日(火)	午前 9時30分 ~ 午前11時00分
下境公民館(下境 1165)		午後 1時30分 ~ 午後 3時00分
大木須集会所(大木須 1768)	4月22日(水)	午前 9時30分 ~ 午前11時00分
木須の郷交流館(小木須1862)		午後 1時30分 ~ 午後 3時00分
烏山高等学校(中央3-9-8)	4月24日(金)	午後 4時00分 ~ 午後 5時30分
かましん大金店(田野倉 172-1) ※車両を使用した移動期日前投票所	4月25日(土)	午前10時00分 ~ 午前11時30分
たいらや烏山店(金井 2-810-12) ※車両を使用した移動期日前投票所		午後 2時00分 ~ 午後 3時30分

- ※ お住まいの地区に関係なく、選挙権のある方であればどの施設でも投票できます。
- ※ 通常の投票同様に入場券をご持参ください。なお、入場券がなくても選挙人名簿で選挙権を確認できれば投票できますので、ご安心ください。

ご利用の際、ご自分の入場券の
「期日前投票宣誓書」を
あらかじめ記入してお持ちいただくと、
受付が早く済みます♪

